

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	鳥獣保護事業			事業コード	2088
所属コード	051000	課等名	環境企画課	係名	環境保全係
課長名	嵯峨 秀俊	担当者名	野田 潤	内線番号	8418
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	かけがいのない自然との共生	コード	2
	基本事業	自然の保護	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 4 款 1 項 4 目 自然環境等保全事業（002-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 9 年度
根拠法令等 (H26)				

(2) 事務事業の概要

野生生物は生態系の重要な構成要素であり，その多様性によって生態系のバランスが維持されているとされている。近年，開発行為や社会経済構造変化等に伴い，自然環境の量的な減少，質の低下が進み，野生生物の減少が懸念されている。このような背景のもと，当事務事業は，人と鳥獣との適切な関係の構築を図るために実施するものである。基本的には岩手県鳥獣保護事業計画に則り，市町村の役割として実施するものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

概念的なものは相当前からあったと考えられるが，個々の事業として実施されたきっかけは次のものを除いては不明である。

- ・「カラス被害対策の検討」（昭和 50 年代前半）は，愛宕山にカラスが一大ネグラを形成し，周辺住民に糞害等を与えたこと
- ・「有害鳥獣捕獲許可」（平成 9 年度）は，県からの権限委譲によるもの

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

根拠法令等の最近の動向は次のとおり。

- ・「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」が平成 11 年度に大きく改正され，野生鳥獣の科学的・計画的な保護管理施策の推進を目的とした「特定鳥獣保護管理計画制度」の創設等が行われたこと。
- ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が施行され，在来の生態系へ悪影響を与える外来種の防除規定が制度化されたこと
- ・有害鳥獣捕獲許可に係る権限が，県から市町村に移譲される傾向にあること。

その他としては次のとおりである。

- ・これまで主に南に生息していたイノシシ等の野生鳥獣が生息範囲を北にまで拡大し、当市やその近隣市町村においても目撃されるようになったこと
 - ・ニホンジカの生息範囲が広がっており、市内で農作物被害が発生していること
 - ・ハクビシンなどの外来種等による被害が拡大していること
- 総じて、今後の当業務は拡大傾向にあると考えられる。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

法律で定める鳥獣のうち、市内に生息するもの

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 市内に存する野生生物の種類(市自然環境調査から)	種	9,180	9,180	9,180	9,180	9,180
B 市内に存する森林の面積(市統計書から)	ha	64,938	64,923	64,923	64,923	64,923
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

岩手県第 11 次鳥獣保護事業計画への対応

- ・有害鳥獣捕獲許可
- ・カラス被害対策の検討

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 鳥獣保護区等設定件数	件	5	7	5	1	0
B 有害鳥獣捕獲許可件数	件	13	17	15	28	21
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

人と鳥獣との適切な関係の構築を図ることを意図している。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 鳥獣による被害の苦情件数	☐ 上げる ☒ 下げる ☐ 維持	件	8	7	9	0	13
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円					
	②県	千円					
	③地方債	千円					
	④一般財源	千円	496	132	24	24	110
	⑤その他()	千円					
	A 小計 ①～⑤	千円					
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	300	300	300	300	300
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
計	トータルコスト A+B	千円	1,696	1,332	1224	1,224	1,310
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

鳥獣は、自然の必要不可欠の構成要素であるので施策体系との整合性はとれている。

② 市の関与の妥当性

市のみならず大きな視点からの取り組みが必要であり、個々の事業者や個人が各々の利害によって活動する性質のものではないため関与が必要である。

③ 対象の妥当性

岩手県第 11 次鳥獣保護事業計画に則り、市町村の役割として実施しているものであり、対象も同計画のものと同じであるため現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

人と鳥獣との適切な関係を構築することができなくなるため、多大な影響がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

鳥獣を取り巻く自然環境の保全，具体的には自然環境調査の活用により，成果の向上の余地がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

市が期待されている役割は増加傾向にあるが，必要最小限の予算にとどめているためこれ以上の削減はできない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	地球環境の保全と自然との共生	コード	20
	小施策（推進項目）	自然の保護と活用	コード	1

(2) 改革改善の方向性

鳥獣や自然に対する働きかけは，成果が見えにくく，また数値化することが困難な部分もある。しかし，個々のケースから得られた経験知をその後に生かし，より適切な対応に努めていくとともに，自然環境調査の結果を精査し，良好な自然環境をもつ地区の抽出を行うことで，個々の地区に適した具体的な保全対策について検討したい。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

自然環境調査の結果に基づく，鳥獣保護に関する具体的な働きかけの検討が必要である。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

野生動物保護は重要な業務であり，市民の生活に影響を与えるような事態が回避できるよう，従来の事業を継続していく必要がある。

カラスの増対策は市民の関心も高く，「盛岡モデル」と呼ばれるような取組みを期待します。